

令和7年8月8日  
健康福祉部

報道関係者 各位

令和7年度山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり  
県民会議の開催について

県では、平成28年度に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」を踏まえ、県内の79団体で構成する標記県民会議を設置し、障がいを理由とする差別の解消と、誰もが分け隔てなく共に生きる社会の実現に向けて、県民総参加での取組みを進めているところです。

については、令和7年度の標記会議を下記のとおり開催しますので、取材について特段の御配慮をお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和7年8月19日（火）午後1時30分から
- 2 場 所 県庁 2階講堂
- 3 出席者 知事、別添構成団体の関係者約70名
- 4 主な内容（予定）
  - （1）手話に関する施策の推進に関する法律の施行について
  - （2）共生する社会の実現に向けた施策の取組み状況等について
  - （3）各団体の取組みについて など

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【問い合わせ先】

障がい福祉課 障がい者活躍・賃金向上推進室  
室長補佐 西堀 一美

電話：023-630-2706 FAX：023-630-2111

【広報監】

健康福祉部次長 菅原 正春